

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

| 評価書番号 | 評価書名 |
|-------|---|
| 29 | 特別児童扶養手当等の支給に関する法律等に関する事務(障害児福祉手当等) 基礎項目評価書 |

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

豊後大野市は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律等に関する事務(障害児福祉手当等)において特定個人情報ファイルを取り扱うにあたり、その取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしうることを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために法令を遵守するとともに、適切な措置を講じることで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

豊後大野市長

公表日

平成30年4月10日

I 関連情報

| 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 | |
|--------------------------|---|
| ①事務の名称 | 47 特別児童扶養手当等の支給に関する法律等に関する事務(障害児福祉手当等) |
| ②事務の概要 | 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給を行っている。 具体的な手続及びその使用するシステムは、 ①障害児福祉手当若しくは特別障害者手当の受給資格の認定の請求の受理、その請求に係る事実についての審査又はその請求に対する応答 - ア、イ、ウ、エ ②障害児福祉手当若しくは特別障害者手当に係る届出の受理、その届出に係る事実の審査又はその届出に対する応答 - ア、イ、ウ、エ ③国民年金法等の一部を改正する法律附則第97条第1項の規定により、なお従前の例によることとされた同法第7条の規定による改正前の特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答 - ア、イ、ウ、エ |
| ③システムの名称 | (ア)総合福祉システムWEL+、(イ)Acrocity行政基本、(ウ)MICJET番号連携サーバー、(エ)中間サーバー |
| 2. 特定個人情報ファイル名 | |
| 心身障害者台帳情報ファイル、中間サーバーファイル | |
| 3. 個人番号の利用 | |
| 法令上の根拠 | 番号法第9条第1項 別表第一の47の項 |
| 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 | |
| ①実施の有無 | [実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 |
| ②法令上の根拠 | 1: 情報提供の根拠 番号法第19条第7号 別表第二の26、87、56-2の項 2: 情報照会の根拠 番号法第19条第7号 別表第二の67、68、85の項 |
| 5. 評価実施機関における担当部署 | |
| ①部署 | 社会福祉課 |
| ②所属長 | 社会福祉課長 金山 英三 |
| 6. 他の評価実施機関 | |
| | |
| 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 | |
| 請求先 | 総務課法規係 |
| 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ | |
| 連絡先 | 社会福祉課 |

II しきい値判断項目

| 1. 対象人数 | | |
|--|--------------------|--|
| 評価対象の事務の対象人数は何人が | [1,000人未満(任意実施)] | <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上 |
| いつ時点の計数か | 平成27年4月1日 時点 | |
| 2. 取扱者数 | | |
| 特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か | [500人未満] | <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満 |
| いつ時点の計数か | 平成27年4月1日 時点 | |
| 3. 重大事故 | | |
| 過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか | [発生なし] | <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし |

III しきい値判断結果

| しきい値判断結果 |
|------------------------|
| 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない |

